

＜資料２＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和2年度具体的施策評価シート

【達成度】
A・・・前年度を大きく上回る数値→効果的であった事業・施策の分析， B・・・前年度と同程度で達成→予定していた事業等の実施状況の分析，改善箇所等を検討， C・・・前年度を若干下回る→効果を上げられなかった事業・施策の分析及び改善， D・・・前年度を大きく下回る結果となる。方向性（右肩上がり等）と逆行している。→事業・施策の内容や方向性の分析及び改善， ×・・・測定不能→事業・施策のあり方や成果指標の再検討

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R1)	数値	評価	評価理由
I	1	(1)	1	1	人権推進課	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する講座等を開催する。	以下の男女共同参画に関する講座等の参加者数の合計値（ 成果指標の数値と同様 ） ①市主催の学校対象男女共同参画啓発講座等 ②市主催の市民対象男女共同参画啓発講座等 ③市以外の主催の講座に守谷市として参加した啓発講座等（例：県主催事業に守谷市として団体参加） ④絵てがみコンクールの参加者数（対象学年児童・生徒数） ⑤出前講座等のNW主催事業の参加者数	1427人	902人	D	①②③新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から講座は実施せず。市以外の講座への参加も見送り。 ④市内の小学５年生と中学２年生を対象に「男女共同参画 絵てがみコンクール」を開催した。計902名の応募があり，若年層に対して男女共同参画の意識付けをすることができた。(902人) [数値の減少理由] 昨年度は実施ができた小中学生へのデートDV防止講座の講義・市職員への性的マイノリティに関する研修会が，新型コロナウイルスの感染拡大を受け行えなかったため，減少となった。 [今後の対応] 感染状況を考慮しながら，男女共同参画啓発講座の開催や参加を検討する。
I	1	(1)	2	2	人権推進課	L G B T等多様性に配慮する意識の普及	性的指向や性自認に関すること等の多様性の理解促進のための啓発などを実施する。	性的指向や性自認に関する啓発活動（講座・広報紙・ＨＰ・ＳＮＳ等での情報提供など）の実施回数	4回	0回	D	研修会 ０回 ホームページ ０回 広報 ０回 [数値の減少理由] 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け，啓発活動がほとんど行えない状況となってしまったため，減少となった。 [今後の対応] 性的マイノリティについて理解を促進するため，LGBTに関する講演会の開催検討や提供できる情報の調査・発信を行う。
I	1	(2)	1	3	教育指導課	教育活動を通した男女平等教育の実施	一貫教育の重要な視点の一つとして，性差も含め，一人ひとりの個性を受容し尊重し合う人間関係づくりに関する教育活動を実施する。	学校における男女平等教育の実施回数	13回	13回	B	講演会や集会等での全体に向けた回数を報告しているが，「特別の教科 道徳」や「社会科」など，授業や教育活動全般で随時取り組んでいる。
I	1	(2)	2	4	教育指導課	キャリア教育等の充実	守谷市の一貫教育により，児童生徒の発達段階に合わせ，自分らしさを大切にする姿勢を育むキャリア教育を行う。	学校におけるキャリア教育の実施回数	26回	26回	B	講演会や集会等での全体に向けた回数を報告しているが，「総合的な学習の時間」や「学級活動」など，授業や教育活動全般で随時取り組んでいる。
I	2	(2)	3	5	人権推進課	行政と学校が連携した啓発活動の実施	行政が主体となり，学校における年齢に応じた男女共同参画に関する啓発を実施する。	行政が実施する学校と連携した男女共同参画に関する啓発の実施回数（担当課による市内児童・生徒への啓発活動やNW会員との連携する事業の実施回数）	6回	2回	C	「絵てがみコンクール」（小学５年生と中学２年生）を実施。 [数値の減少理由] 昨年度4中学校にて実施された「デートDV講座」が，新型コロナウイルス感染拡大に伴い未開催となったため，減少となった。 [今後の対応] 学校と連携を取りながらや啓発の実施及び回数を増やすことができないか検討する。

＜資料２＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和2年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R1)	数値	評価	評価理由
I	2	(1)	1	6	人権推進課	広報もりや、市HP、SNS、紙媒体の冊子等のメディアを活用した男女共同参画に関する情報発信	様々な媒体を通じて男女共同参画に関する情報を発信する。	男女共同参画に関する情報提供回数 【成果指標の数値と同様】 ①広報もりや ②市HP（男女に関するHPの更新回数） ※男女の計画の更新、各年度の実績報告、委員会の資料公開、その他PRのHPページ ③SNS ④紙媒体の冊子	10回	8回	C	①広報紙（コラム0回） ②ホームページ（0回） ③SNS（0回） ④紙媒体の冊子（8回） [数値の減少理由] 新型コロナウイルス感染拡大を受け、男女共同参画にかかる行事が行われず、お知らせできる情報が減ってしまったため、減少となった。 [今後の対応] どの媒体においても、男女共同参画について情報発信できる内容を模索し、発信回数を増やす。
I	2	(2)	1	7	教育指導課	学校を中心とした児童・生徒・その保護者に対するICT使用等の教育の実施	充実したICT環境のもとで、ICTを有効に活用できる能力の育成とともに、安全に活用することの重要性も指導する。	学校で実施したICT使用等に関する教育の実施回数	26回	26回	B	講演会や集会等での全体に向けての回数を報告しているが、ICTを活用した授業やプログラミング教育など、授業や教育活動全般で随時取り組んでいる。
I	3	(2)	2	8	市民協働推進課 生涯学習課	市民対象のメディア・リテラシーの向上促進に関する講座等の実施	家庭教育講座やその他の市民を対象とした事業において、メディア・リテラシーの講座の実施に努める。	市民を対象としたメディア・リテラシーに関する講座の実施回数	8回	6回	C	【市民協働推進課】市民活動支援センターにて、Zoomの使い方講座を7回（うち2回は新型コロナウイルスに伴い中止）開催した。 【生涯学習課】コロナ渦の中「スマホ・ケータイ安全教室」の動画配信を行い、SNSやインターネットによる人権侵害等について学んだ。（165人） 例年市民協働推進課が開催していた市民大学が、コロナ禍により開催できなかったため、減少となっている。
I	3	(1)	1	9	市民協働推進課 人権推進課	DV防止に関する啓発活動の実施	配偶者等に対する暴力が犯罪であることの社会的認識を徹底する。	DV防止に関する啓発活動回数 （講座・市HP等での周知・啓発紙の発行等）	随時	随時	B	ポスター掲示やチラシの配布、市HPへの情報掲載により、啓発活動を行った。
I	3	(1)	2	10	市民協働推進課 人権推進課	DV相談窓口の周知	DV相談に関する窓口を記載したチラシ等を活用し、相談窓口の周知に努める。	DV相談に関する周知活動の実施回数 （市HPや発行物等での周知回数） ※被害者側から相談等をしやすいように周知することが必要だが、加害者側から担当部署が判明しないようにすることも必要なため、周知活動が多ければ良いとは限らない。	随時	随時	B	ポスターの掲示、チラシ・リーフレットの配備により、啓発活動を行った。
I	3	(2)	1	11	市民協働推進課	庁内関係部署との連携体制の強化	DV対応がスムーズにいくよう、関係する部署と連携し、早期発見、早期対応につなげる。	庁内関係部署との連携体制の強化 （新たな取組があった時は評価理由に記載）	随時	随時	B	DV相談対応マニュアルを活用し、各関連部署との情報共有及び連携を図り、スムーズな対応を行った。
I	3	(2)	2	12	市民協働推進課	DV被害者に接する職員の研修の参加	県等が主催するDV関連研修へ積極的に参加し、職員の意識向上を図る。	担当課（市民協働推進課等）の職員の研修参加回数	2回	2回	B	職員2名が各2回の研修に参加した。
I	3	(3)	1	13	市民協働推進課	緊急保護を求めるDV被害者の支援	被害の拡大を防ぐため、各種関連機関と連携を取り、被害者支援に努める。	随時対応しているので回数は随時になることが想定される。特別に対応を変更（改善）した場合は評価理由にその旨を記載。	随時	随時	B	シェルター保護案件があったが、関係各署と連携し、適切な対応ができた。今後も緊急的な対応ができるように、引き続き体制を構築する。
I	4	(1)	1	14	保健センター	各種がん検診事業の実施	り患者数・死亡者数が多く、女性特有の子宮がん及び乳がんについて、市主催の検診を実施するとともに、検診の周知を強化し、女性の受診を促す。	各種がん検診の実施及び検診の受診促進の周知・啓発を実施回数。 評価理由に検診主催回数と啓発回数を区別し、記載する。	主催回数 52回 周知・啓発 16回	主催回数 38回 周知・啓発 14回	C	乳がん検診 主催19回 周知・啓発7回 子宮がん検診 主催19回 周知・啓発7回 令和2年度は新型コロナウイルス感染症流行状況により、年度前半の一部検診を中止。また、3密防止で受診人数に一定の制限を設けた分健診日程の追加を実施し、例年と同様の健診受診環境を整えるよう努めた。
I	4	(2)	1	15	教育指導課	発達段階に応じた適切な性教育の実施	行事等の教育活動に応じて、必要とされる性差への理解や受容へ向けた指導を全小中学校で積極的に実施する。	発達段階に応じた性教育の実施回数 【成果指標の数値と同様】	13回	13回	B	講演会や集会等での全体に向けた回数を報告しているが、発達段階に応じ、授業や保健指導等で随時取り組んでいる。

＜資料2＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和2年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R1)	数値	評価	評価理由
I	5	(1)	1	16	市民協働推進課	国際的な男女共同参画に関する情報収集と提供	男女共同参画に関する国際的な動向について理解を促進する。	国際的な男女共同参画の情報提供回数 【成果指標の数値と同様】 広報もりや 市HP SNS その他	0回	1回	B	広報もりやの国際交流員のコラムにおいて、「国際女性デー」をテーマとしたコラムを掲載した。
II	1	(1)	1	17	保健センター	両親学級の実施	妊婦とその家族を対象とした妊娠・出産・育児に関する講義や実習を行い、パートナーとの関係を見つめ直し、尊重しあうことの大切さや夫婦の協力について妊娠中から考える機会を提供する。	両親学級の実施回数	5回	6回	B	参加人数210人（男性105人・女性105人） 年度当初6回の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言期間の教室を1回中止した。その分3密防止で少人数での教室を1回追加し実施している。開催全6回中2回はZOOMを利用したオンライン形式で実施。 人数が減っているのは、感染症の流行状況と外出自粛、オンライン化による影響と考えられる。
II	1	(1)	2	18	生涯学習課	家庭教育講座の実施	幼稚園・保育所（園）から中学校まで連携した子育て支援や家庭教育に関する学習会を実施する。	家庭教育講座実施回数	10回	5回	C	参加人数計296人 教育施設への案内配布、広報もりや・市ホームページで紹介した。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、7月までの予定を中止としたことから、昨年度より減少となった。
II	1	(1)	3	19	のびのび子育て課	父親が参加できる場の提供	父と子のふれあいや男性の家庭への参画を促進するための機会を提供する。	家事・育児等の家庭生活における各種講座等で男性も参加可能な事業の開催数（評価理由のうち、男性が参加した講座数及び、男女別の参加者数の数値を計上する。）※男性も参加できる講座のうち、男性が本当に参加した講座数を把握する。 （以下、対象講座の参考） ・パパと遊ぼう・食育講座・親子クッキング ・パパクック・クリスマスクッキング ・野菜の摂取を高めよう・パパといっしょ ・おとうさんといっしょ	11回 合計180人 男性94人	2回 合計18人 男性4人	D	パパと遊ぼう 0回（令和元年度実績6回） 親子クッキング 2回（令和元年度実績5回） 計 2回（令和元年度実績11回） 令和元年度 参加大人人数 180人 令和元年度 参加男性人数 94人 新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、講座の開催を見合わせたものが多くあるため、総参加人数は昨年度よりも大幅に減少している。それに伴い、父親の参加の割合も減少している。
II	2	(1)	1	20	市民協働推進課	市民活動等への参加促進	多様化する地域の課題等に的確に対応し、持続可能な地域づくりの支援に努める。	町内会・自治会に対する以下の助成金・補助金等の申請件数 ・協働のまちづくり推進活動助成事業 ・空き家等活用コミュニティ推進事業 ・地域福祉活動助成事業 ・自治公民館建設補助事業 ・公園維持管理団体助成事業 ・公園等里親事業 ・市民公益活動助成事業 ・敬老行事助成金交付制度	204件	136件	D	①29件（新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛が増えたため、それに伴い昨年度より助成の申請も減っている。） ②5件 ③1件 ④8件 ⑤18件（うち1件は新型コロナウイルスの影響に伴い活動が行えなかったため、助成を辞退している。） ⑥73件 ⑦2件 ⑧0件
II	2	(1)	2	21	市民協働推進課	市民活動等の周知	自治会・市民活動支援センター登録団体等の地域コミュニティに関する活動団体の周知に努める。	地域コミュニティに関する活動団体の周知活動の実施。 ・ボランティアニュースの発行 ・広報もりやでの周知活動 など	24回	25回	B	ボランティアニュースの発行 12回 広報もりやでの周知活動 12回 ボランティアガイドブックの発行 1回
II	2	(2)	1	22	交通防災課	自主防災組織等による防災活動への女性参画の促進	地域における自主防災組織等による防災活動への女性の参画を促進する。	市内に在住する女性防災士の数 【成果指標の数値と同様】 ※防災士は、地域の防災・減災のリーダー的存在を育成するモノであるため、成果指標と同様の数値とする。	16人	18人	B	前年度16人であった女性防災士が今年度は18人に増加しており、各種活動等により女性防災士の認知度が上がっていることから、引き続き積極的な参加を促す。

＜資料 2＞「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和2年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R1)	数値	評価	評価理由
Ⅱ	2	(2)	2	23	交通防災課	防災会議の運営	会議構成員に女性委員が入ることで、女性の視点を取り入れた地域防災計画の策定・見直しを行っていく。	防災会議の構成員の女性の割合	10.0%	13.3%	B	女性防災士は増加傾向にあるため、引き続き女性防災士の参画を促していく。
Ⅱ	3	(1)	1	24	総務課	審議会等への女性の積極的な登用	市の政策・方針決定の場へ女性を積極的に登用し、女性の参画を拡大する。	審議会等における女性委員の割合 【成果指標の数値と同様】	30.2%	30.6%	B	昨年度（30.2%）と同程度のため。専門的な知識を要する委員は、女性を選出することが困難であると思われる。
Ⅱ	3	(1)	2	25	総務課	市女性職員の職域の拡大	職域にこだわることなく、幅広い分野に女性職員を配置する。	女性管理職の割合 【成果指標の数値と同様】	21.0%	23.1%	B	令和元年度17名、令和２年度18名と微増。
Ⅱ	3	(1)	3	26	総務課	男女均等な職員研修の実施	男女均等に研修への参加を進め、男女ともに自己啓発を積極的に推進する。	市職員対象の研修開催数 （評価理由に男女別の参加者数を計上）	36回	4回	D	メンタルヘルス研修全3回/男32女21 e-ラーニング研修1講座（コミュニケーションスキル）/男98女123 男女の別なく研修参加を推進した。 コロナ禍により集合研修をかなり減らしたため。開催数も大きく減っている。
Ⅱ	3	(1)	4	27	市民協働推進課 総務課	女性の人材発掘と活用	幅広い分野からの女性の登用を図るため、女性の人材の発掘と情報を収集し、活用する。	各種審議会委員等にふさわしい人材の発掘および 情報収集、庁内連携を図る。	随時	随時	B	これまでと同様に、公募委員については女性を優先的に選出するようにしている。
Ⅲ	1	(1)	1	28	経済課	事業所等に対する各種ハラスメント防止の普及啓発	市内事業所等に対して、セクシュアル・ハラスメント防止及びパワー・ハラスメント防止に関する情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数。	0回	0回	D	新型コロナウイルス感染拡大を受け、今年度は実施せず。 次年度以降は実施について検討したい。
Ⅲ	1	(1)	2	29	経済課	事業所・団体への職場内慣行見直しのための情報提供	市内事業所等における職場内慣行や固定的性別役割分担の意識の見直しのための啓発活動を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数及び啓発活動回数。	2回	0回	D	新型コロナウイルス感染拡大を受け、今年度は実施せず。 次年度以降は実施について検討したい。
Ⅲ	2	(1)	1	30	経済課	労働関係法や労働条件向上に関する情報提供	雇用の安定・労働時間短縮等の労働条件向上を目指し、国・県等の機関とも連携し、事業者等に働きかけるとともに、労働関係法の周知を含め、労使双方に情報提供を行う。	市内事業所に対して、関連情報等の提供回数	2回	0回	D	新型コロナウイルス感染拡大を受け、今年度は実施せず。 次年度以降は実施について検討したい。
Ⅲ	2	(2)	1	31	すくすく保育課	保育所（園）事業内容の充実	多様で質の高い保育サービスを確保し、待機児童解消に向け、子育て家庭の社会生活を支援する。	保育施設への入所を希望しているが、入所できない児童数 【成果指標の数値と同様】	158人	172人	C	平成29年度は16園 110人 平成30年度は16園 153人 令和元年度は18園 158人 令和２年度は22施設 172人
Ⅲ	2	(2)	2	32	すくすく保育課	幼稚園における預かり保育の実施	幼稚園における預かり保育を実施する。	預かり保育を実施している幼稚園数	6園	6園	B	全幼稚園及び幼保連携型認定こども園で実施している。
Ⅲ	2	(2)	3	33	生涯学習課	放課後子ども総合プラン事業の充実	【放課後子ども教室】 地域の大人と子どもとの交流を図るため、地域住民の参加・協力により、子ども達が放課後安全に過ごせる居場所を提供する。 【放課後児童クラブ】 保護者の就労などにより、放課後に家庭が留守になる小学１年生から６年生の児童を対象に、遊びや集団生活の場を提供する。	放課後子ども教室及び放課後児童クラブの延べ利用者数 ※評価理由に各利用者数の詳細を記載	217,799人	138,989人	D	323人+138,666人＝138,989人 【放課後子ども教室】 延べ323人(令和２年度４月、実出席人数より算出) 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため4/20から休止。 【放課後児童クラブ】 延べ138,666人(令和２年度４月～３月、実出席人数より算出)
Ⅲ	2	(2)	4	34	のびのび子育て課	もりやファミリーサポートセンター事業の充実	子育て支援サービスメニューの充実や会員の確保を行うとともに、研修内容の充実を図る。	ファミリーサポートセンター登録会員数 （評価理由に利用会員・サポーター会員の内訳を記載）	1,584人	1,435人	C	利用会員1282人、サポーター会員132人、両方会員21人

<資料2>「第三次守谷市男女共同参画推進計画」令和2年度具体的施策評価シート

基本 目標	主要 課題	施策	具体的 施策	通し 番号	担当課	具体的施策	施策の詳細	数値計上の対象事業等	前年度 (R1)	数値	評価	評価理由
Ⅲ	2	(2)	5	35	経済課	女性の再チャレンジ支援体制の整備	出産・育児などを機に就労から離れている女性に対し、再就職に向けた支援を行う。	女性の再就職に向けた支援事業の参加者数 （評価理由に支援事業の開催数等の詳細を記載） ・マザーズハローワーク （保育付きハローワーク） ・その他支援事業(セミナー等) ※セミナーによっては、複数回のセットになっているので、延べ人数ではなく、参加者数を計上	16人	0人	D	新型コロナウイルス感染拡大を受け、今年度は実施せず。 次年度以降は実施について検討したい。
Ⅲ	2	(2)	6	36	のびのび子育て課	ひとり親家庭への支援及び情報提供	ひとり親家庭に対し、児童扶養手当等の経済的支援を行うとともに、国・県等の機関と連携し、各種制度の案内や情報提供を行う。	児童扶養手当支給事業支給件数及び母子父子福祉住宅手当支給事業日常生活支援事業支給件数、日常生活支援事業件数の合計 （評価理由に内訳を記載）	352件	351件	B	離婚やひとり親世帯の転入など収入が減ったひとり親家庭が増加し、支援が必要な家庭が増えたためと考えられる。
Ⅲ	3	(1)	1	37	のびのび子育て課	子育て相談・家庭児童相談の実施	0～18歳までの子ども及びその子どもに関わる保護者等の相談に応じる。	相談件数 （評価理由に延べ人数も記載）	258件	249件	B	新型コロナウイルス感染症拡大及び緊急事態宣言などの影響で、令和2年度前半期の相談数が減少した。6月以降相談対応が増加し、相談延べ件数は昨年度よりも増加している。（令和2年度3,713件。令和元年度3,208件。令和元年度案件数は258件。）
Ⅲ	3	(2)	1	38	健幸長寿課	介護に関する支援体制の充実	介護についての相談対応、情報提供、家族介護支援事業等により、介護者への支援体制の充実を図る。	介護体制の充実に関する相談件数	475件	2400件	A	令和2年度より市内2か所に委託地域包括支援センターを設置し、市民からの相談に対して適切な相談対応をとることができた。
Ⅲ	3	(2)	2	39	健幸長寿課	介護に関する講座の実施	介護の基礎知識、介護保険制度等について理解を深めるための講座を実施する。	支援事業の開催数 ・市民を対象とした認知症講演会 ・認知症サポーター養成講座 ・出前講座の開催	38回	27回	C	コロナ禍ではあったが、可能な限り支援事業は開催。介護知識や介護支援について理解を深めることができた。
Ⅲ	3	(3)	1	40	総務課 市民協働推進課	育児・介護休業制度の周知と普及・啓発	育児・介護休業制度について労使双方に十分周知されるよう、国・県等の情報を活用し、情報提供を行う。	関係団体等への情報提供回数	随時	随時	B	H Pやチラシ掲示等により、随時情報提供している。
Ⅲ	3	(3)	2	41	総務課	市職員への育児・介護休業制度の活用と取得者に対する支援体制の充実	男性も女性も不安なく育児・介護休業が取得できる環境をつくるとともに、休業取得中の情報提供や、スムーズに職場復帰ができるよう必要なサポートを行う。	育児休業取得者及び取得の可能性がある該当者等に対する情報提供等の回数 （サポート体制の確立や新たな取組があった場合は評価理由に詳細を記載）	13回	11回	B	男性5人、女性6人 対象者すべてに実施。 育児、介護休業予定者の数により実績値は変動する。